

第2部 基本計画編

第2章 施策体系と分野別重点事業

計画における分野別の政策と施策の体系

1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

11 子どもと子育て家庭を地域で支える
111 地域で子育てを支える
112 就学前の子どもの成長を支える
113 学齢期の子どもの成長を支える
114 特に援助が必要な子どもと子育て家庭を支援する
12 子どもが楽しく学ぶことができ、地域に開かれた学校教育を進める
121 地域の特色を活かした教育を推進する
122 幼稚園教育を充実する
123 小中学校の教育内容を充実する
124 教育環境を充実する
125 児童・生徒の健やかな体の成長を促す
13 青少年を健やかに育成する
131 青少年の自主的な活動を支援する
132 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する

5 行政運営分野 未来を拓く区政経営を進める

51 持続可能な区政経営を行う
511 参加と連携による開かれた行政を進める
512 健全な財政運営を行う
513 区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う
514 区税負担の公平性を確保する
515 基礎的な住民サービスを効率的に提供する
516 医療保険等制度運営を行う

2 健康と福祉分野 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する

21 健康な暮らしを支える
211 健康づくりを支援する
212 健康づくりの条件整備を行う
213 健康に関する危機管理を行う
214 安全な衛生環境を確保する
22 安心して医療を受けられる環境を整える
221 地域における医療体制を確立する
23 地域で福祉を支える
231 地域福祉活動との協働を進める
232 保健福祉の総合支援体制を確立する
233 保健福祉サービスの利用を支援する
234 福祉のまちづくりの考え方を広める
24 高齢者の生活と社会参加を支援する
241 高齢者の多様な社会参加を促進する
242 特定高齢者等を支援する
243 要支援・要介護高齢者を支援する
244 高齢者の生活基盤づくりを支援する
245 地域で高齢者を支える
25 障害者が自立して生活できるよう支援する
251 総合相談体制を構築する
252 サービス提供体制を拡充する
253 障害者の就労を促進する
254 障害者の社会生活を支援する
26 生活の安定を図る
261 生活の安定に向けた自立支援を行う

11 子どもと子育て家庭を地域で支える	…政策
111 地域で子育てを支える	…施策

3 区民生活と産業分野
にぎわいとやすらぎのあるまちを創る

31 まちの地域力を高める
311 地域コミュニティを活性化し、協働を推進する
312 地域活動を支える情報・機会・場の提供を行う
32 経済活動を活発にする
321 練馬区の特徴的な産業を支援する
322 中小企業の経営を支援する
323 中小企業の勤労者と就労を支援する
324 消費者の自立を支援する
325 都市農地を保全し都市農業を支援する
326 魅力的な商店街づくりを進める
327 まち歩き観光を推進する
33 文化芸術・生涯学習、スポーツ活動を活発にする
331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する
332 読書活動を支援する
333 スポーツ活動を支援する
334 文化財を保存・活用・継承する
335 多様な文化・社会への理解を進める
34 安全で安心な区民生活を支える態勢を整える
341 犯罪等に対する態勢を強化する
342 自然災害に対する態勢を強化する
35 平和と人権を尊重する
351 平和を尊ぶ心をはぐくむ
352 人権の尊重と男女共同参画を進める

4 環境とまちづくり分野
環境と共生する快適なまちを形成する

41 みどり豊かなまちをつくる
411 ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりをつくる
412 みどりを愛しはぐくむ活動を広げる
42 環境への負荷を低減し、持続可能な社会をつくる
421 区民・事業者による身近なところからの地球温暖化防止を促進する
422 まちづくりで環境に配慮する
423 区が率先して地球温暖化防止に取り組む
424 ごみの発生を抑制する
425 リサイクルを進める
426 ごみの適正処理を進める
43 良好な地域環境をつくる
431 公害問題の解決を図り、地域環境の保全・改善を推進する
432 まちの美化を進める
44 地域特性に合ったまちづくりを進める
441 区民・事業者とともにまちづくりを進める
442 土地利用を計画的に誘導する
443 調和のとれた都市景観を形成する
45 災害に強く生活しやすいまちをつくる
451 良好な市街地を形成する
452 まちの拠点機能を向上させる
453 災害に強いまちをつくる
454 だれもが利用しやすいまちをつくる
46 良好な交通環境をつくる
461 公共交通を充実する
462 道路交通ネットワークを整備する
463 快適な道路環境を整備する
47 安心して生活できる住まいづくりを進める
471 公共賃貸住宅を管理・運用する
472 良質な住まいづくりを支援する
473 だれもが安心して暮らせる住まいづくりを促進する

1 子ども分野

次代を担う子どもの健やかな成長を支える

子育て家庭への支援や保育サービスの充実、青少年の健全育成に向けた取り組みなど、地域全体で子どもを見守り育てる仕組みづくりを進めます。また、開かれた学校づくりにより、地域のさまざまな資源を活かした学校教育の充実を図るとともに、学校を地域の核として位置付け、地域とのかかわりの中で「生きる力」を育てる機会を充実します。

この分野で展開する政策・施策

政策

11 子どもと子育て家庭を
地域で支える

12 子どもが楽しく学ぶことができ、
地域に開かれた学校教育を進める

13 青少年を健やかに育成する

施策

111 地域で子育てを支える

112 就学前の子どもの成長を支える

113 学齢期の子どもの成長を支える

114 特に援助が必要な子どもと子育て家庭を支援する

121 地域の特色を活かした教育を推進する

122 幼稚園教育を充実する

123 小中学校の教育内容を充実する

124 教育環境を充実する

125 児童・生徒の健やかな体の成長を促す

131 青少年の自主的な活動を支援する

132 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を
推進する

この分野で5年間に取り組む重点事業

★保育所の待機児童の解消をめざします

- 私立保育所・認証保育所の誘致・新設と既設の保育所の増改築等により平成26年度までに約1,900名の受け入れ枠の拡大をめざします。
- 認証保育所・家庭福祉員などの認可外保育施設の量・質の充実を図ります。

★子育て支援施設を充実します

- 子ども家庭支援センターを5か所とし、きめこまやかに子育てを支援します。
- 子育てのひろばを24か所に増やします。
- 子育てのひろばに一人ひとりの子育てを案内する「(仮称) すくすくナビゲーター」を新たに配置します。

項 目	15年度調査	20年度調査
子育てに関する不安・負担感	44.3%	52.7%
子育てのひろばの利用意向	50.7%	54.1%
子育て情報のホームページの利用意向	64.8%	75.5%

＜出典：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書＞

★学校教育への支援を充実します

- 区民がより身近なところで相談が受けられるように、教育相談室体制を拡充します。
- 教職員の研究・研修事業や教育相談事業等の拠点となる（仮称）学校教育支援センターを整備します。

★小中一貫・連携教育を推進します

- 練馬区初の小中一貫教育校を開校し、義務教育9年間の一貫した教育課程と学校環境のもとで、子どもたちの発達段階に応じた指導を行うことにより、一人ひとりの個性や能力を伸ばします。
- 小中一貫教育校の取組とその成果をほかの小中学校に情報発信し、小中連携教育等に活かすことにより、学校教育の活性化を図ります。



2 健康と福祉分野

高齢者や障害者などだれもが安心して 暮らせる社会を実現する

区民自らの健康づくりを促進・支援するとともに、区と医療機関との連携を推進し、保健・医療環境を整備します。

また、高齢者や障害者をはじめ、支援を必要とする人がその状況に応じて適切な支援を受けながら、社会参加ができるよう、地域のさまざまな資源や人の連携によって地域福祉を推進するとともに、福祉サービスの充実を図ります。

この分野で展開する政策・施策

政策

- 21 健康な暮らしを支える
- 22 安心して医療を受けられる環境を整える
- 23 地域で福祉を支える
- 24 高齢者の生活と社会参加を支援する
- 25 障害者が自立して生活できるよう支援する
- 26 生活の安定を図る

施策

- 211 健康づくりを支援する
- 212 健康づくりの条件整備を行う
- 213 健康に関する危機管理を行う
- 214 安全な衛生環境を確保する
- 221 地域における医療体制を確立する
- 231 地域福祉活動との協働を進める
- 232 保健福祉の総合支援体制を確立する
- 233 保健福祉サービスの利用を支援する
- 234 福祉のまちづくりの考え方を広める
- 241 高齢者の多様な社会参加を促進する
- 242 特定高齢者等を支援する
- 243 要支援・要介護高齢者を支援する
- 244 高齢者の生活基盤づくりを支援する
- 245 地域で高齢者を支える
- 251 総合相談体制を構築する
- 252 サービス提供体制を拡充する
- 253 障害者の就労を促進する
- 254 障害者の社会生活を支援する
- 261 生活の安定に向けた自立支援を行う

この分野で5年間に取り組む重点事業

★区内の病床確保に向けた対策を推進します

- 新しい病院の整備により500床程度を確保します。
- 既存病院の増築・増床により200床程度を確保します。
- 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）ごと・事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）ごとの医療連携を構築します。

★福祉サービスを担う人材を育成します

- 練馬介護人材育成・研修センターの運営を支援します。
- （仮称）障害福祉人材育成・研修センターを整備するなど、障害福祉サービスを担う人材等の育成を図ります。



研修センターによる就職面接会

★高齢者の生活を支援する施設を整備します

- 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の充実を図ります。
- 地域密着型サービス拠点やショートステイの充実を図ります。
- 高齢者相談センター（地域包括支援センター）の充実を図ります。



大泉特別養護老人ホーム

★障害者の自立を支援する取組を進めます

- グループホーム、ケアホーム事業の充実を図ります。
- ショートステイ事業の充実を図ります。
- （仮称）こども発達支援センターを整備し、障害児支援の充実を図ります。
- 高次脳機能障害者等を対象とした相談・自立訓練等支援事業を実施し、中途障害者等への支援の充実を図ります。



（仮称）こども発達支援センターの整備

3 区民生活と産業分野

にぎわいとやすらぎのあるまちを創る

区民の多様な活動を活性化し、地域の人々のふれあいを通じたつながりをつくりま
す。また、地域の特性を活かした産業の振興により、まちのにぎわいを創出します。
さらに、区民と区が力を合わせて、安心して生活できる地域づくりを進めます。

この分野で展開する政策・施策

政策

- 31 まちの地域力を高める
- 32 経済活動を活発にする
- 33 文化芸術・生涯学習、
スポーツ活動を活発にする
- 34 安全で安心な区民生活を
支える態勢を整える
- 35 平和と人権を尊重する

施策

- 311 地域コミュニティを活性化し、協働を推進する
- 312 地域活動を支える情報・機会・場の提供を行う
- 321 練馬区の特徴的な産業を支援する
- 322 中小企業の経営を支援する
- 323 中小企業の勤労者と就労を支援する
- 324 消費者の自立を支援する
- 325 都市農地を保全し都市農業を支援する
- 326 魅力的な商店街づくりを進める
- 327 まち歩き観光を推進する
- 331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する
- 332 読書活動を支援する
- 333 スポーツ活動を支援する
- 334 文化財を保存・活用・継承する
- 335 多様な文化・社会への理解を進める
- 341 犯罪等に対する態勢を強化する
- 342 自然災害に対する態勢を強化する
- 351 平和を尊ぶ心をはぐくむ
- 352 人権の尊重と男女共同参画を進める

この分野で5年間に取り組む重点事業

★地域コミュニティを活性化し、区民との協働を推進します

- 町会・自治会やNPO・ボランティア団体など、地域課題に取り組む多様な活動主体を支援します。
- 協働事業の提案を受け付けます。
- 多様な活動主体の活動・交流や情報の発信、地域活動についての相談等ができる場を整備します。

★練馬区の特徴的産業であるアニメ産業と都市農業を支援します

- 区内アニメ関連企業の集積を拡大・強化して、国際競争力のある産業に育成します。
- 都市にある農地の機能を最大限に活かした都市型農業経営を支援します

★文化芸術・生涯学習活動を支援するための環境を整備します

- （仮称）文化芸術振興計画の策定や推進組織の設置などにより、文化芸術振興施策を計画的に推進します。
- 若者をはじめとする多様な世代が文化芸術活動を行う場を整備します。
- 文化芸術資産の活用を図るための拠点を整備します。
- 地域を担う人材の育成や活動の支援等を進める（仮称）ねりま区民大学を設置します。

★「いつでも どこでも いつまでも」スポーツに親しめる施設を整備します

- 練馬総合運動場をはじめ、3か所の屋外スポーツ施設の整備を行います。
- 総合体育館の改築に向けて調査・設計等を行います。



中村南スポーツ交流センター（平成21年1月開館）

★犯罪や災害にも安全・安心な地域の態勢をつくります

- 地域でさまざまな防犯・防火活動を行っている団体を支援・助成し、連携を進めていきます。
- （仮称）ねりま防災カレッジを設置します。

4 環境とまちづくり分野

環境と共生する快適なまちを形成する

区民・事業者と区が連携して、身近な暮らしや事業活動を環境への負荷の少ない持続可能なスタイルに転換していくとともに、みどりや水など練馬区の自然環境を活かしたまちづくりを進めます。

また、道路、交通機関、公共施設などの都市基盤を、災害に強く、便利で快適に生活できるよう整備します。

この分野で展開する政策・施策

政策

41 みどり豊かなまちをつくる

42 環境への負荷を低減し、
持続可能な社会をつくる

43 良好な地域環境をつくる

44 地域特性に合ったまちづくり
を進める

45 災害に強く生活しやすい
まちをつくる

46 良好な交通環境をつくる

47 安心して生活できる住まい
づくりを進める

施策

411 ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりをつくる

412 みどりを愛しはぐくむ活動を広げる

421 区民・事業者による身近なところからの地球温暖化
防止を促進する

422 まちづくりで環境に配慮する

423 区が率先して地球温暖化防止に取り組む

424 ごみの発生を抑制する

425 リサイクルを進める

426 ごみの適正処理を進める

431 公害問題の解決を図り、地域環境の保全・改善を
推進する

432 まちの美化を進める

441 区民・事業者とともにまちづくりを進める

442 土地利用を計画的に誘導する

443 調和のとれた都市景観を形成する

451 良好な市街地を形成する

452 まちの拠点機能を向上させる

453 災害に強いまちをつくる

454 だれもが利用しやすいまちをつくる

461 公共交通を充実する

462 道路交通ネットワークを整備する

463 快適な道路環境を整備する

471 公共賃貸住宅を管理・運用する

472 良質な住まいづくりを支援する

473 だれもが安心して暮らせる住まいづくりを促進する

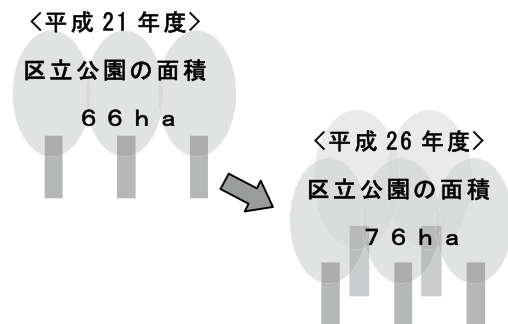
この分野で5年間に取り組む重点事業

★地球温暖化対策の推進とともに資源循環型社会をめざします

- 地球温暖化対策の新たな仕組みとして、練馬区独自のカーボンオフセット制度や(仮称)ねりま環境グリーンファンドの創設に取り組めます。
- 太陽光発電設備等の設置費用を助成し、住宅や事業所での普及を促進します。
- (仮称)練馬資源循環推進センターやリサイクルセンターの整備とともに、みどりのリサイクル事業を進めます。

★みどりを増やします

- (仮称)中村中央公園(1.3ha)、日本銀行石神井運動場を取得して整備する公園(4.7ha)などの大規模公園の整備を進め、平成26年度までに区立公園の面積を約10ha増加します(平成21年度比)。
- 牧野記念庭園の拡充や武蔵関公園などの改修を計画的に進めます。
- 住宅や民間施設の生け垣化、屋上緑化、壁面緑化を進めます。



★生活しやすいまちづくりを進めます

- 石神井公園駅や大泉学園駅周辺など、駅周辺地区の利便性を高め、だれもが安全に利用できるような駅前広場等の整備を進めます。
- 都営大江戸線の延伸予定地区や目白通りの延伸地区、外かく環状道路沿道など、地域の環境に大きな変化が見込まれる地区のまちづくりを進めます。
- 密集市街地の整備や建物の耐震化を進め、災害に強いまちづくりを進めます。

★道路・鉄道等の基盤を整備します

- 西武池袋線の連続立体交差事業を着実に推進するとともに、西武新宿線の立体化に向けた取組を進めます。
- 都営大江戸線の大泉学園町方面への延伸に向けた取組を進めます。
- 都市の骨格を形成する都市計画道路や生活幹線道路の整備を進めます。



石神井公園駅駅舎改築後の完成イメージ

5 行政運営分野

未来を拓く区政経営を進める

区民の参加・参画の仕組みづくりや、区政に関する分かりやすい情報提供を進めます。また、さまざまな地域の資源を有効に活用しながら、区民の視点に立った質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供します。そして、財政基盤を強固にしながら、持続可能な区政経営を行います。

この分野で展開する政策・施策

政策

51 持続可能な区政経営を行う

施策

511 参加と連携による開かれた行政を進める

512 健全な財政運営を行う

513 区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う

514 区税負担の公平性を確保する

515 基礎的な住民サービスを効率的に提供する

516 医療保険等制度運営を行う

この分野で5年間に取り組む重点事業

★行政改革を推進し、区民本意の効率的で質の高い行政をめざします

- 区民本位の行政サービスの提供、協働型地域経営や財政の健全化の推進、職員の意識改革などを柱として、行政改革を推進し、区民福祉の向上をめざします。

★学校適正配置に伴う跡施設の活用を進めます

- 「区立学校適正配置第一次実施計画」に伴い、光が丘地区に生ずる4小学校の跡施設の有効活用を図ります。

★区民事務所等のサービスのさらなる拡充をめざします

- 区民事務所・出張所の地域拠点としての機能も含めた今後のあり方の検討を行います。
- 大泉区民事務所を、分かりやすい場所に移転し、施設を拡充します。